

(別添 2)

No.	4
策定年月	令和 3 年 4 月
見直し年月	

麦・大豆産地生産性向上計画 秋田市産地 (作成主体:秋田市農業再生協議会)

1. 麦・大豆の生産性向上・生産強化に向けた方針

秋田市は、全耕地面積に対して主食米の作付割合が約6割を占める水田地域である。

近年、主食用米の国内需要が減少する中で、将来を見据え、加工用米等の生産拡大、園芸品目の導入等と併せて、大豆の生産を拡大する必要がある。

大豆の生産拡大にあたっては、大区画ほ場整備事業による担い手への集積が急速に進む状況を踏まえ、効率的作業を可能とする生産性の高い大豆産地づくりを推進していく。

また、実需と密接に連携し需要が拡大基調である品種を生産し、単収の安定を実現する必要がある。

現在、秋田市においては、秋田市農林水産業・農村振興基本計画により、主食用米以外の高収益作物等の作付け拡大を図り、複合経営および水田フル活用の推進に取り組んでいるが、本計画において、大豆等高収益作物の生産性向上・生産拡大に係る取組をより具体化するとともに関係者の連携を強化し、農業の更なる活性化を図っていく。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

大豆については、生産の全ての品種がリュウホウで、全農あきたを中心に主に全国の豆腐・豆乳企業に向けて販売されているが、近年、作柄の不安定さにより安定供給が達成できていない状況となっている。

特に、令和2年度の出荷量については、42万kg程と、直近5年で一番低い出荷量となっている。

(2) 生産における現状と課題

近年、大豆の作付面積は、横ばいで推移しており、単収は天候等に左右される傾向となっている。

特に、令和2年産大豆については、播種後や開花期、収穫適期に降雨が続いたことから、生育不良や結莢不足、裂莢などにより収量が例年以上に下がり、92kg/10aとなってしまった。

以上から、単収の維持を図るため、堆肥投入による地力の維持、土壌改良資材の施用や、額縁明渠等の排水対策を講じているが、安定した収量の確保には至っていない状況である。

(3)実績

① 生産量

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)
小麦										
大麦										
作物計		(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)
大豆	リュウホウ	(428) 428	(493) 493	(431) 431	(143) 143	(169) 169	(99) 99	(616) 616	(837) 837	(425) 425
作物計		(428) 428	(493) 493	(431) 431	(144) 144	(170) 170	(99) 99	(616) 616	(837) 837	(425) 425

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。

※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。（大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能）

② 団地化

作物名	品種名	平成30年産		令和元年産		令和2年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
小麦								
大麦								
作物計		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

作物名	品種名	平成30年産		令和元年産		令和2年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
大豆	リュウホウ	168	39.3%	159	32.3%	165	38.3%	
作物計		168	39.3%	159	32.3%	165	38.3%	

※ 原則田の数値を記載するが、畑を含んでいる場合は、田の数値を括弧書きで記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 団地化率は、団地化面積が当該品目の作付面積に占める割合を指す。現状数値以外は把握できる範囲の記載で良い。

※ 品種毎の記載が困難な場合は、麦全体及び大豆全体の数値のみの記載で良い。

③ 団地化率の計算に用いる団地の基準・考え方

秋田県の基準と同様に、4ha以上の、同一作物が作付けされており、一連の農作業に支障が生じない2筆以上の隣接する農地を「団地」として、団地化率を算出する。

※ 都道府県の団地基準面積値を使用している場合は、その旨記載すること。

※ 都道府県の団地基準面積値と異なる場合は、必ず記載すること。